

## 既設設備の算定に用いる接続料における管路の単価の見直し

第二号算定等規則第8条届出 第二号基礎的電気通信役務の提供に要した原価等に係る算定根拠(NTT東日本)

別紙5-1 既設設備の算定に用いた料金額

(電気通信事業法第33条第2項及び第7項に基づく第一種指定電気通信設備との接続に関する契約約款に定まるもの)

管路に係る料金額

適用する行政区域	見直し前	見直し後	差額
北海道	198	199	1
青森	217	217	0
岩手	348	352	4
宮城	356	350	▲6
秋田	242	243	1
山形	209	209	0
福島	266	267	1
茨城	222	230	8
栃木	263	259	▲4
群馬	265	266	1
埼玉	255	255	0
千葉	235	233	▲2
東京	493	496	3
神奈川	372	365	▲7
新潟	261	270	9
山梨	331	330	▲1
長野	220	219	▲1

1条1メートルごとに年額(円)

## 既設設備の算定に用いる接続料における管路の単価の見直し

第二号算定等規則第8条届出 第二号基礎的電気通信役務の提供に要した原価等に係る算定根拠(NTT西日本)

別紙5-1 既設設備の算定に用いた料金額

(電気通信事業法第33条第2項及び第7項に基づく第一種指定電気通信設備との接続に関する契約約款に定まるもの)

管路に係る料金額

1条1メートルごとに年額(円)

適用する行政区域	見直し前	見直し後	差額
富山	158	156	▲2
石川	164	162	▲2
福井	169	167	▲2
岐阜	196	196	0
静岡	221	219	▲2
愛知	208	206	▲2
三重	206	206	0
滋賀	205	205	0
京都	301	301	0
大阪	230	234	4
兵庫	262	260	▲2
奈良	230	230	0
和歌山	258	262	4
鳥取	197	197	0
島根	199	199	0

適用する行政区域	見直し前	見直し後	差額
岡山	191	187	▲4
広島	203	203	0
山口	159	159	0
徳島	206	206	0
香川	191	191	0
愛媛	185	179	▲6
高知	168	168	0
福岡	241	239	▲2
佐賀	182	180	▲2
長崎	161	159	▲2
熊本	232	234	2
大分	228	228	0
宮崎	158	158	0
鹿児島	209	209	0
沖縄	259	259	0

## 令和8年度第二種負担金の額の算定に係る原価(交付金の額)の増減

### NTT東日本

都道府県	管路料単価の差額 (円)	算定の対象区域数 ※	原価が変動した区域数 ※	原価の増減 (円)
北海道	1			
青森	0		0	-
岩手	4			
宮城	▲6			
秋田	1			
山形	0		0	-
福島	1			
茨城	8			
栃木	▲4			
群馬	1			
新潟	9			
山梨	▲1			
計	-	349	262	+78,463

### NTT西日本

都道府県	管路料単価の差額 (円)	算定の対象区域数 ※	原価が変動した区域数 ※	原価の増減 (円)
島根	0		0	-
愛媛	▲6		1	▲474
岡山	▲4		0	-
宮崎	0		0	-
鹿児島	0		0	-
計	-	34	1	▲474

赤枠内は総務省審議会委員に限り開示

※ 役務提供にあたり管路を要する区域と要しない担当支援区域があるため、算定の対象区域数とそのうち原価が変動した区域数は異なる。

合計		
算定の対象区域数 383	原価が変動した区域数 263	原価の増減(円) 77,989